

令和4年度第1回多治見市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時：令和4年10月27日（木）午前10時～午前11時45分
場 所：多治見市役所 本庁舎 2階 大会議室

出席委員：会長、山田（誠）副会長、委員、委員、委員、越智委員、
委員、委員、山田（幸）委員

欠席委員：後藤委員、宮川委員、篠田委員

事務局：伊藤環境文化部長、虎澤環境課長、加藤事務局、鬼頭課長代理、
加納主査、犬塚主査
渡辺施設課長、小木曾課長代理

- 開会あいさつ
- 環境文化部長あいさつ
- 委員自己紹介

○議題
審議

1. 「し尿・浄化槽汚泥と下水処理の共同化」について……資料1

報告

1. 「多治見市の環境・廃棄物 令和4年度版（令和3年度実績）」について……資料2

2. 「第10期（令和5年度～令和9年度）分別収集計画」について……資料3

議題：

審議1. 「し尿・浄化槽汚泥と下水処理の共同化」について
（資料1に基づき事務局より説明）

概要：

- ・「月見センター」を施設の老朽化、し尿等の処理量の減少等の理由によって廃止し、廃止後は下水との共同処理化する計画の概要を説明。今後のスケジュールについても言及。
- ・現在のし尿処理方法、「月見センター」の現状、し尿処理人口の状況を図表等資料にて解説を行う。
- ・共同化に至った理由を4つに整理し、特に共同化のメリットについて説明した。

主な意見・質問

（委員）既に共同化は決定事項となっているのか。

（事務局）審議会で方向性を決めていただき、今後計画を策定していく段階となる。

（会長）他に合理的な方法があるのならば、提案をしてほしい。

（委員）佐賀市では下水道汚泥を農家に有料で譲り、美味しい野菜を作っているとテレビで観た。多治見市の場合は、給食残さ等を堆肥化しているが、下水道汚泥と組み合わせたらいかなものか。

（事務局）現在下水道汚泥は三の倉センターで焼却処分しているが、今後三の倉センターの建て替えもあることから汚泥の処理は、現在研究中である。他市の事例も参考にさせていただく。

(委員) 三つ質問がある。し尿取扱と浄化槽の人口が10.12%となっているが、地域は市内に点在しているのか、特定地域なのか教えてほしい。二つ目は共同処理を行う下水道処理施設は、市之倉下水道処理場でも池田下水道処理場でも同じように処理ができるのか。また、共同処理となった場合、現在のし尿処理の事業者はどうなるのか、考えをお聴かせ願いたい。

(事務局) 市内全域、下水道の整備はほぼ完了している。しかし、地形や人口密度等の理由で設置が困難な地域がある。従ってし尿取扱と浄化槽の割合が0になることはない。共同化によって汲み取り等の事業委託者に影響は出るが、計画を策定していく中で丁寧に説明をし、ベストな関係を維持したい。処理場の能力は、当初計画よりも人口減に伴い処理人口も減っているため、市之倉、池田のどちらの施設でも処理能力に余裕がある。

(会長) 資料の「4. 結論に至った理由」の(4)に「処理施設の建設費用が国庫補助金の対象となる」とあるが、どのような補助金か。

(事務局) 国土交通省所管の補助対象である。条件として岐阜県が作成する「岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画」の中に記載されることが必要である。県とは現在、計画策定と並行して調整中である。

(委員) 月見センターの廃止理由が「老朽化」と資料1にあるが、32年目にしては早いのではないか。建設時の計画では何年を想定していたのか。令和12年度廃止とあるが、47年間では計画の前倒しではないかと感じる。廃止を行う一番の理由を知りたい。

(事務局) 月見センターの耐用年数だが、国の指針では建物は40年、中の機械設備は20から30年と言われる。現在の月見センターの機械は建設から30年が過ぎ、オーバーホールしながら使用している状態である。新たに月見センターを建て直せば何十億と費用がかかるため、既存の下水処理施設を使うことが主旨である。

(会長) し尿処理をやめることはできないので、建て直すか、現状の施設の機能で継続していくかの二つの選択肢しかない。共同化しても処理は現状と同じ方法で処理されるか。

(事務局) 共同化しても水質管理は下水道処理場と同様に行っていく。

(会長) 業者に管理委託することは考えているか。

(事務局) 検討の中で委託という可能性もある。

(会長) 人口の1割に直接関係がある。当事者の方にも聞けるといいのですが。

(委員) 20年、30年経つと我が家は空き家になることが予想されているので、下水道は無駄になるため引いていない。

(会長) 色々な意見を出していただいた。共同化についていかがか。⇒全員異議なし審議としてし尿・浄化槽汚泥と下水処理の共同化を了承したと決定する。

報告1. 「多治見市の環境・廃棄物 令和4年度版(令和3年度実績)」について (資料2に基づいて説明)

概要:

- ・事前送付した冊子「多治見市の環境・廃棄物 令和4年度」を用いて説明。
- ・5ページ破砕ごみの推移について、令和元年は三の倉センターの破砕機が火災により処理不能になったことによる増加、令和3年の減少は新たに名古屋市への処理委託(名古屋市営大江破砕工場へ搬入)が始まったことによることを説明。
- ・7ページ資源集団回収量の減少は、各委員からの指摘もあるようにコロナ禍による資源集団回収中止による影響があることを説明。
- ・会長の指示により、資料2の全体概要を追加説明。

主な意見・質問

(会長) 廃棄物処理について要点をわかりやすく説明いただいた。問題点は感じられないが、身近な意見として委員から何かないか。

(副会長) 5 ページの表、破碎ごみ内の「一般・事業系持込み」が令和 2 年は令和元年から倍増。令和 3 年も「一般・事業系」のみ増えている。理由はあるか。

(事務局) ご指摘のとおり「一般・事業系持込み」の破碎は緩やかに右肩上がりとなっているが、特別な事情はない。三の倉センターは一般処理施設だが、処理能力に余力があるので市内の一般事業者のごみも受け入れている。許可された量の上限に近い搬入はあるが、三の倉センターの上限は超えていない。

(会長) 持込みされるごみの種類は分からないか。

(事務局) 資料 2 には表示されていないが、最近では発泡スチロールのような重量はさほどないが、容積があるものの持込みが、非常に増えた。軽いので持ち込み料金自体は安く済むが、焼却をすると炉のカロリーが一時的に上昇し、負担が大きい。事業者には、分けて持ち込んでいただけるよう、協力をお願いしている。

(委員) 7 ページの資源集団回収の実績だが、私は中学校の P T A 役員をしている。コロナ禍の行動制限でここ 2 年間資源集団回収を中止せざるを得なかったため、資源回収量が減っている。市内の至るところに資源集団回収のコンテナが設置されていることや、店頭回収する事業者が増えたこと等、資源を集団回収に出さない方も多い。

(会長) 資源集団回収量が減ってきているのはコロナ禍では止むを得ないと考える。

(委員) 学校の資源集団回収で得たお金は、どのように使われているか。

(委員) P T A の活動資金となる。主に P T A 事務となるが、それ以外は部活動等全国大会に出るための一部補助金や子ども達の学校教材の購入に使われている。

(委員) 回収量が減ると補助が出来なくなるということか。

(委員) そうである。そのためには頑張って集めないといけない。

(委員) 笠原地域の資源回収は N P O 法人まいてが中心となって行っており、笠原小学校の児童の黄色の交通帽子の資金源となっている。子ども会では活動資金となるが、資金がなくなっている子ども会もある。家庭にスペースがあれば、資源を貯め資源集団回収に出してほしい。

(会長) ほかに意見はないか。報告ということで、次の議題に移る。

報告 2. 「第10期（令和 5 年度～令和 9 年度）分別収集計画」について

(資料 3 に基づいて事務局より報告)

概要：

- ・ 事前送付した「第10期分別収集計画」について説明。
- ・ 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」に基づいて策定。計画に織り込む項目も法律で決められている。対象品目は、容器や包装物のため、紙類・布類はこの計画では計上されていないことを説明。
- ・ 計画は 3 年ごとに 5 年間の計画を作成する。
- ・ 岐阜県は市町村の計画に基づいて「第10期岐阜県分別収集促進計画」を公表する。
- ・ 7 月上旬に岐阜県の提出締切だったため、審議会では報告となった。

主な意見・質問

(会長) どの自治体も分別計画を作り、公表するのが国の方針となるか。

(事務局) そうである。市町村分をまとめて都道府県は第10期分別収集促進計画として策定。国は「分別収集量」を11月下旬に公表する。

(委員) プラスチック類にはどのような種類があって、どこまで分別できるかを知りたい。地域によっては食品ラップまで洗って分別していると聞く。

(会長) プラスチックも硬さや素材によって種類がある。いずれも洗わないと分別できない。プラスチックのリサイクルには経費が必要。ペットボトルのように容易にリサイクルできるプラスチックは良いが、そうでないものは燃やしているところが大半である。行政はプラスチック分別の啓発を環境教育の一環と位置付けていることが多いが、多治見市ではどのようにプラスチック問題に対応する予定か。

(事務局) 多治見市ではトレーやペットボトルは分別収集しているが、分別しないプラスチックは三の倉センターで燃やし、発電している。すべてのプラスチックを「熱回収(エネルギー)」し、リサイクルしている。報道等で話題の廃プラスチック問題は、プラスチックそのものの再商品化を進めていくものである。これには二つの課題がある。一つは回収プラスチックの処理を多くのエネルギーを使わず再商品化する会社が、全国的に少ないこと。これは再商品化できる会社が増えれば、循環は可能になる。もう一つは、現在の23分別に新たな分別を加えることにより、市民の負担を増やすことになる。今後技術の進歩があれば取り組んでいきたいと思うが、現状では難しい。

(会長) 多治見市の分別は、白色トレイと、色柄トレイ、ペットボトルの3種類で分かりやすい。

(委員) 分別収集計画とは別の事だが、現在使っている有料ごみ袋に対して意見がある。なぜグレーのごみ袋がいけないか述べる。外国人や町内会未加入者でも有料のごみ袋を買って町内のごみステーションにごみを出すのが、中が見えないので誤ったものが入っていても注意ができない。もう一つの理由は、収集時に透明でないと中に何が入っているのか分からない。危険物で収集員がケガをすると大変困る。ボランティア袋は無料で丈夫だが、買ったごみ袋はすぐ破れる。考慮できないか。

(事務局) 平成15年三の倉センターの溶融炉が出来、平成17年にグレーの袋に替えてごみ袋の値段を上げた。当時は個人情報の問題が議論となり、グレーの前に使用していた緑色では透けるので、この審議会で意見をいただきグレーに変えたと聞いている。今後、料金改定をする際に審議会で、ごみ袋のデザインを検討することは出来る。グレーで中が見えないから、何でも入れるマナーの悪い方は、外国人に限らず日本人でもいらっしゃる。外国人の方に、ごみカレンダーに複数の外国語を入れて出し方の説明するのは難しいが、カレンダーの裏面は英語表記をしている。様々な手段を用いて周知したい。

(事務局) 収集員に気遣いいただきありがたい。切れなくなった包丁が包まれずにごみ袋に入り、収集員が指にけがをする事例が年間に数件ある。ごみ袋が破れやすいのは、三の倉センターのピットに袋を入れた際に攪拌するためだ。ごみに酸素を多く供給させ質を均等にするので、余計に燃料を使わないように、むらなく焼却することが可能になる。ごみ袋が破れないと攪拌することができない。ごみステーションに出す際は破れないが、三の倉センターのピットでは破れるということ、業者と共同設計しているのが現状である。

(委員) ごみ袋が破れることについては、ぜひ市民に破れないでごみを入れることを学習してほしい。話は変わるが、ごみステーション看板が劣化し何かが書いてあるのか分からないので、多言語にして更新してほしい。資源を出す際の折りたたみのカゴも、蓋をしないとあの形状が維持できないので更新してほしい。

(事務局) カゴ類の老朽化については、令和5年度で更新する予定で、今後も3年から5年の間に更新できるよう計画を作り、予算化していく予定である。ステーション看板は、三の倉センターに連絡をいただければ新しく交換する。

(会長) 週に二回以上ごみの分別を指導する立場の方には、ごみ袋やごみステーションの利用方法は切実な話だ。

(委員) 資料3の7ページ、パッカー車のごみの種類と車両の積載量について教えてほしい。全体にごみの種類によって車両のサイズがあまり変わっていないと思う。例えば金属類は重いので、二回手配しないとイケない。2トン車であれば1回で済み、過積載も防げるのではないか。

(事務局) ご指摘のとおりだが、新たな車の購入やドライバーの調整は予算の関係もあるので、計画として検討も進めながら、現在の状況でどう運用していくかを記載している。

(会長) 現状で行っていくということか。途中で収集車を更新することができれば柔軟に対応できるということか。

(事務局) 収集車の購入が計画通りに進み、ドライバーの確保が確実にできるよう検討していく。

(会長) 意見がなければこれで審議会を終了してよろしいか。

(事務局) 事務連絡をする。次回は、来年の2月頃、令和5年度多治見市一般廃棄物処理実施計画の審議を中心に進めていく予定である。

午前11時45分 終了